

平成27年度第2回川崎市上下水道事業経営審議委員会会議録

1 開催日時

平成27年11月9日（月）15:00～17:15

2 開催場所

川崎市役所第3庁舎 18階 大会議室

3 議題

(1) 上下水道ビジョンの策定について

ア 将来（30年から50年程度先）を見据えた水道・工業用水道事業のあるべき姿について

イ 水道・工業用水道事業の現状・課題と今後の方向性について

ウ 将来（30年から50年程度先）を見据えた下水道事業のあるべき姿について

エ 下水道事業の現状・課題と今後の方向性について

(2) その他

4 出席者

(1) 委員会委員（敬称略）

小泉明（委員長）、古米弘明（副委員長）、磯貝和敏、長岡裕、中野英夫、中村まづる、魚津利興、大坂明子、梶ヶ谷雪香、吉田知敬

(2) 上下水道局職員

上下水道事業管理者、総務部長、経営管理部長、サービス推進部長、理事・水道部長、水管理センター所長、下水道部長、下水道部担当部長（下水道施設）、担当部長（調整担当）、庶務課長、経営企画課長、経営企画課担当課長（国際事業推進）、財務課長、財務課担当課長（下水道財務）、サービス推進課長、水道計画課長、下水道計画課長、担当課長（調整担当）ほか

5 傍聴者

なし

6 会議内容

以下のとおり

事務局 定刻前ではございますが、全員お揃いになりましたので、平成27年度第2回川崎市上下水道事業経営審議委員会を開催させていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます経営企画課長の渡辺と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の出欠状況でございますが、磯谷委員、安藤委員、岩瀬委員におかれましては、日程の調整がつかず、欠席の御連絡をいただいているところです。

本日の会議ですが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づきまして、非公開議題には該当しませんので、公開とさせていただきますことをご了承願います。

また、会議終了後、議事録を作成いたしますが、こちらも原則公開となっておりますので、事務局で作成後、各委員の皆様にご確認いただき、決定してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

(~資料確認~)

初めに、飛弾上下水道事業管理者からごあいさつを申し上げます。

上下水道事業管理者 上下水道事業管理者の飛弾でございます。

委員の皆様には、お忙しい中、川崎市上下水道事業経営審議委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日は2回目の委員会ということでございますけれども、前回の委員会では川崎市上下水道ビジョンの策定に向けた基本認識的なことをやらせていただきましたが、今日は2回目ということで、この間、各職場で、30年後50年後の水道、それから下水道を取り巻く事業環境がどのようになっているべきか、また、どのようになっていることが理想かということ議論いたしまして、それを実現する上で、各施策がどのような状況に置かれていて、それをどういう手段で実現していけばよいのかということ今回職員の手作業で資料を作らせていただきました。職員は思い入れが強いものですから、委員の先生方になるべく多くの情報を提供したいということで大分資料が多くなってございますけれども、手際よく説明したいと思っておりますので十分な議論とご意見ご指導をいただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

事務局 事業管理者ありがとうございます。引き続きまして、当委員会の委員長であります小泉委員長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

小泉委員長 委員長の小泉でございます。

本日の経営審議委員会の議題である「上下水道ビジョンの策定について」ですが、前回7月30日の第1回委員会では、ビジョン策定に向けた入口の部分であります上下水道ビジョンの必要性について説明を受けまして、人口減少、あるいは気候変動、それからいつ来てもおかしくない大地震、近年、多発しているゲリラ豪雨などの外部環境や施設の老朽化、料金収入の伸び悩み、更には、将来職員が大量に退職する内部環境など、上下水道事業を取り巻く様々な環境について事務局から説明をいただきました。

繰り返しになりますけれども、水道や下水道は生活に必要不可欠なものでございまして、ライフラインとして、市民の生活や社会の経済活動を支えており、このため、水道においては一瞬たりとも水の供給を止めることはできませんし、下水道においては安全で安心して暮らせるまちづくりを確保しなければなりません。

こうしたことから、国のビジョンに示されておりますように、将来を見据えて事業の方向性を検討していかなくてはならないと思っております。今回は、30年から50年先の将来を見据えた上下水道事業のあるべき姿や、現状、課題、そして、今後の方向性などに関する資料を用意しているとのことですので、委員の皆様のご意見の忌憚のないご意見をいただき、しっかりと本委員会で議論し将来のあるべき姿を目指す上下水道ビジョンを策定してまいりたいと考えております。

委員会の時間も限られておりますので、あいさつは以上とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 小泉委員長ありがとうございました。それでは本日の委員会は川崎市上下水道事業経営審議委員会要綱第6条に基づきまして議事進行につきましては、委員長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては小泉委員長にお願いしたいと思います。小泉委員長よろしくお願いいたします。

小泉委員長 それでは、早速、本日の内容に入らせていただきます。

まず、報告ということで「第1回委員会における確認事項について」、事務局より説明をお願いします。

渡辺課長 報告「第1回委員会における確認事項について」

(資料1)「平成27年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会における確認事項」についての説明

小泉委員長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(意見なし)

小泉委員長　ご意見がないようですので、引き続き議題に入ります。
本日の議題の「上下水道ビジョンの策定」については、ボリュームが多いので、水道・工業用水道事業と下水道事業に分けて行います。
それでは、議題（１）「上下水道ビジョンの策定について」ということで、「将来（30年から50年程度先）を見据えた水道・工業用水道事業のあるべき姿」と「水道・工業用水道事業の現状・課題と今後の方向性」について説明をお願いします。

澤登課長　議題（１）「上下水道ビジョンの策定について」

（資料２）「将来（30年から50年程度先）を見据えた水道・工業用水道事業のあるべき姿」についての説明

（資料３）「水道・工業用水道事業の現状・課題と今後の方向性」についての説明

小泉委員長　ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、何かご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

中野委員　資料２の「将来を見据えた水道・工業用水道事業のあるべき姿」の中にはありませんが、今後、水道メーター検針の自動化みたいのはできるのでしょうか。そういうのを盛り込む余地がありましたらお聞かせいただきたい。

上下水道事業管理者　水道メーターのスマート化ですね。当然30年後50年後はそういった付加価値のあるメーターを付ける状況になっていると思います。よく言われるのが高齢者世帯の見守りを水の利用状況を使って見守るサービスなどは可能になると言われてまして、電気やガスはそういった動きが出てきている状況です。水道についても、スマートメーターが安くなってくれば、そういう動きになってくると思います。あとは、計量法の関係で、メーターの期限があるのでそういった法律の整理をどのようにしていくかだと思います。なお、今回は、施設整備などのハード面を中心に説明させていただく予定ですので、ソフト的なことや財政的な見通し等は、次回、触れさせていただこうと思っております。

古米委員　今回は、ハード的なことが中心で、経営などは次回ということですから今回は出てこないと思いますが、資料３の21ページの持続可能なところで「水道施設の維持管理」「突発的な事故発生時等の対応体制」の2つしか書いてないので、料金関係等は次回ということでもよろしいですか。

竹本部長　　今回は、上下水道の中でも2本柱である水道システムの構築と下水道システムの構築のハード面を説明させていただきまして、それを支えるソフト的な経営に関する部分については次回全体の事業の方向性をご説明する中で合わせてご説明させていただきたいと思っております。

古米委員　　もしそうであれば、前回の水道ビジョンでは国際というキーワードも入っていたので、次回明示されるものかと想像しますが、川崎市はトップランナーの市として、そういった国際の観点もこのビジョンに入って出てくるということでしょうか。

長岡委員　　新水道ビジョンでは明示的な環境はなくなってしまったので、今回、環境が入っているということは良かったと思います。それから、細かいところで2点お聞きしたいのですが、先ず、管路の更新ですが、水道管路の更新率は平成26年度で1.6とありますが、工業用水道については計画的な更新としか記載されていないので、将来のビジョンとしてどう考えているのかお聞かせいただきたい。それから、資料3の19ページの「老朽給水管の更新」のところで、鉛製給水管のことが書いてありますが、平成30年度には解消されてしまうので、ビジョンのあるべき姿として鉛製給水管を書くのはどうかと思います。むしろ、貯水槽も含めてもう少し全体的に給水装置まで含めたビジョンというののもあってもいいのかなという気がしましたがいかがでしょうか。

澤登課長　　工業用水の管路ですが、非常に1本1本の距離が長く、口径も大きいのでなかなか手を付けられない状況となっています。そのため、しっかりした計画を作って進めていかなければいけないのですが具体的なものが出来上がっていないというのが実情です。今後、具体的な計画はこのビジョンに合わせて作成できるように検討してまいります。

鉛製給水管につきましては、現在進めております事業が先ほどのご説明のとおり公道内の老朽管更新を目的としたものが30年度までの解消で目途はついていますが、それ以外も残っているものがありますので、そういったものも含めて、特に鉛の管につきましては、先生のご指摘のとおり貯水槽なども含めた給水装置全体の対応ということで記述する方向で今後検討させていただきます。

中野委員　　資料3の5ページ「水源から浄水場までの施設の更新・耐震化」についてですが、再構築事業による給水能力の推移で企業団の受水が50万m³、長沢浄水場が25万m³ですが、企業団の数字が変わっていません。将来、給水能力を更に縮小等する場合、企業団受水を変更する余地等をご検討されているのでしょうか。

渡辺課長 企業団自体は、神奈川県、横浜市、横須賀市、川崎市の4事業者が構成団体となって設立されたものでして、企業団を作るに当たりましては、各事業者がどれだけの水源が必要かといったことを踏まえて、ダムやその他の施設を作ってきたということがございます。今は作ってきた施設に対して、当然、起債や補助金でいろんな施設を作っていますので、その償還を行っているということで、責任ということもありますが、施設投資してきた部分を割り振られた水量アロケで支払いをしているということです。簡単に言いますと、川崎市が50万m³を例えば30万m³に落としたときに、落とした20万m³は誰が負担をするのかという大きな問題がありますので、5事業者全体の今後の話し合いの中でこういったものを決めていかなければいけません。ただ、先生からのご指摘のとおりこれから将来的に水需要が落ちていく中で、どこの事業者も自分のところの浄水場を縮小していくのか、あるいは、企業団を縮小していくのかという両方の問題がありますので、今後5事業者でこういった部分の負担の在り方も含めて協議が必要になってくると考えております。

上下水道事業管理者 補足になりますが、5ページに企業団受水と書いてありますが、川崎市の場合で言いますと企業団の西長沢浄水場から水をいただいているのですが、企業団の施設が一番新しく耐震性もありますので、大惨事を考えた時に古い川崎市の浄水場を統廃合して、企業団の505,600m³を維持してきたという経緯がございます。西長沢の浄水場がいずれ古くなったときに県下全体の水需要を踏まえた中で施設の統廃合ということが今後、先のレベルで行われる可能性があります。その時に、川崎市の水需要が505,600m³を維持するか、少し減らすことができるのかという議論はありますが基本的には支払うということです。

吉田委員 管路の耐震化工事というのは、具体的には何をやるんですか。継ぎ手の部分ですか。管路そのものが構造物のため結構強靱だと思いますが。それから、15ページにあります工業用水の管路の耐震化率が高いのはどうしてですか。

澤登課長 管路の耐震化についてですが、水道の管路が耐震管かそうでないかの境は継ぎ手の部分の構造によって決まっています。ダクタイル鋳鉄管、鋼管といった管種が水道ではメインで使用されていますが、ダクタイル管の場合には、繋いだところで管が引っかかって抜けないような構造になっているものが最近の耐震管の構造でして、そういった継ぎ手構造になっていれば耐震管となります。古いものは、ボルトで止めてあるだけですので、抜けてしまう可

能性があるということで、管路の耐震化は継手の構造を変えることが大事なので、それをやるには継手をいじるだけでは非効率になりますので、古い管を取り替えるときに新しい耐震管に取り替えるということが、耐震化しているということになります。

工業用水の管の耐震化率が高いということですが、工水の管種は鋼管を多く使っていて、継手の部分が溶接により一体となりますので古くても構造的に耐震性が高いという位置付けになっております。

吉田委員 耐震化というのは、管が外れない構造になっているということですね。

澤登課長 管自体は丈夫なので、本体が地震で壊れることはなかなかありませんが継手の部分が外れてしまうということがありますのでそれを解消するためには継手だけいじるのではなくて管が古くなったので取り替えるという作業の時に耐震管に取り替えるというのが管路の耐震化の作業になります。

小泉委員長 次回、新しい耐震管の吊り上げた写真とか模型みたいのがあれば分かりやすいかと思います。

中村委員 今回、将来というものについて30年から50年ということで、今これから再構築を行ったり、更新をするものについての責任あるいはビジョンを明確に出していただいたということについては分かりやすい説明をいただいたとっております。一番最後に環境への配慮というのがありますが、最後の28、29ページですが、これからリサイクルという形で今後の環境問題を取り込んでいけることが社会的貢献も大きいと思いますが、28ページの再生エネルギー自体は現在非常に大きい問題ですし、将来性もあるとは思いますが、施設の概要が売電が主体となっていて、自家消費に充てられているものがまだ少ないのかなと思います。再生可能エネルギー自体は今のところまだ買い取り制度などがあるので、将来も期待できると思うのですが、せいぜい10年から20年で、30年から50年はタイムスパンが違うのかなという気がします。再生可能エネルギーについては現時点で必要だから行っているのか、それとも同じように30年から50年という形でのスパンの中で、今後、取組というものも変化していくものなのか、もしビジョンのようなものがあれば教えていただければと思います。

上下水道事業管理者 川崎市の浄水場は、平成28年度から長沢浄水場の1つになります。長沢浄水場にはメガソーラーというものすごい太陽光発電設備を付けて、そこは自家消費にして晴れた時には施設の電力量を全て賄えそうなくらいのことを聞いています。その他の施設は電力会社との契約の中で水力発電を付けてやっていきますので確実に歳入確保につながっていくとっております。川

崎市の水道システムは北部の浄水場のある方がおよそ標高80メートルくらいで、導水に負荷のかからない地形をしているため、川崎市の上水道システムそのものがすごく省エネ型で電力のかからない仕組みになっているのが川崎市の特徴だと思っています。

小泉委員長 資料3の24ページに有効率の主要都市の比較があり、福岡市の有効率が97.5パーセントでトップになっていますが、さいたま市の有効率を聞いたら98パーセント近いと聞いていたのでご確認いただきたい。

それから、先ほど、これから工水の更新を考えると上水との連携も必要になるという気がしています。川崎の場合は工水が更新できるようなシステムになっているかのように見えますが、30年先くらいの視点で見たときにまず上水との連携もやっていくと新しい概念がでてくるかなという思いがありまして、上工水、下水ということで事業をやっておられるのでその辺もご配慮いただければという思いがあります。水道は厚生労働省で工水は経済産業省という縦割りとなっていますが、事業体の中では相互協力すると、なかなかいい更新の方法もあるかなと思っておりますので次回以降ご検討いただければと思っております。今回のところには入らないかもしれませんが、そういうことも必要かなということで個人的な意見として申し上げます。

小泉委員長 時間の関係もありますので、引き続き議題に入ります。

議題(1)「上下水道ビジョンの策定について」ということで、「将来(30年から50年程度先)を見据えた下水道事業のあるべき姿」と「下水道事業の現状・課題と今後の方向性」について説明をお願いします。

松川課長 議題(1)「上下水道ビジョンの策定について」

(資料4)「将来(30年から50年程度先)を見据えた下水道事業のあるべき姿」についての説明

(資料5)「下水道事業の現状・課題と今後の方向性」についての説明

小泉委員長 ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、何かご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

長岡委員 水道と下水を並べて気づいたことがあるのですが、水道の方は官民連携が書かれていて、下水道の方は官民連携が書かれていない。

また、資料5の23から26ページのアセットマネジメントのところを見ると、「直営による」が繰り返されている。水道と下水道のこの辺の違いはいかがでしょうか。直営が繰り返されていたのが気になりました。

松川課長 今後の課題としては、職員の技術継承がございます。今後の事業展開を考えると、やはり老朽化への対応が重要となってきますので、そのためにはアセットマネジメントを独自にやる必要があります。そこで点検調査を委託業者に任せてしまうと職員の技術力は向上していかないので、直営で行い技術継承も図っていくという考え方にしています。それと官民連携については、PPP等のスキームに該当するものが今のところないというのが現状となっています。

小泉委員長 資料5の26ページに直営によるアセットマネジメントっていう記述がありますが、どういう意味なのかなと思って分からなくなったのですが、この直営によるというのは、アセットマネジメントはアセットマネジメントで、水道と下水は定義が違うのかなと思ったのですが、これはどういう意味でしょうか。

松川課長 アセットマネジメントに必要なデータを取るための点検調査等のすべてを、直営の職員で行っていくという意味でございます。

小泉委員長 この内容は時間がかかりますので今後の議論にしたいと思います。

梶ヶ谷委員 資料の説明が早いので頭が回らないのが実感ですけど、生活するのに大切なことなんだと実感しました。

大坂委員 将来というのは、いろいろなご説明の中で、こんなに30年から50年先は生きてないなと考えると、もうちょっと手前の平成30年完成とかできてきますけど、その後の環境とか状況というのは日々変わっていくと思うので、この50年先のことは想像がつかないというか、今ここで、もう少し前のスパンで何年くらいでこういう下水道設備ができるとかだとなんとなく頭の中で想像できますが、それを目指してといわれたときに、それがそのままいつてくれればいいなと思いました。例えば、浸水の状況や環境が変わったり、市の状況が変わった時にどうなのかなという気がします。

渡辺課長 今回作ろうとしているビジョンは、やはり長期的な将来を見据えて水道事業、工業用水道事業、下水道事業、それぞれの理想像といいますか、あるべき姿、こういう事業形態になっていけばいいんじゃないかなというのを、まだ、ぼんやりとしていますが目指しています。ただ、具体的には、やはり将来的なものより概ね10年くらいに取り組むべき施策というものを定めて、さらに当面3年から5年くらいにやるべきものを中期計画というような形で、具体的な取り組むべきことを示していきたいと考えております。ただ、繰り返

しになりますが、今回はビジョンということですので長期的に目指すべき理想像を示しているところがございます。

魚津委員 下水道で世界で一番進んでるところはどんなぐあいなというのを感じたのと、先のことですから、ITでも10年とか経つとすごい変わってると思うので、下水道も違う方向に流れていくのかなと思ったりしました。また、水道もいろいろとお話しをいただきましたが、水道料金についてですが、貧困な方で料金を支払えない方とかいるんでしょうか。電気の場合、止めちゃってローソク使って燃えちゃったなんて出てきましたけど、すべて長期的に見た場合、水道を止めることがない世の中になってもらいたいと感じたものですか。水を止めていることはあるんでしょうか。

上下水道事業管理者 所得のない方については、生活保護費の中で水道料金は見えています。所得があって支払わない人は水道は止めます。ということで弱者に対する対応で水を止めることは基本的にはないようにしています。

中村委員 今後、30年50年を考えたときに、既に上下水道というものが社会的インフラとして、非常に巨大な社会的にも優良なネットワークになっていると思いますが、今後それをITとか、いま想像できる以上に社会的な将来性があると思います。特に資料5の17から19ページに、「コントロール可能な雨水排水システムの構築」ということで、今後さらにネットワーク化が進んでいくような将来性を感じますが、例えば、身近な例として、最近スマホとかタブレットのアプリで東京の下水道局で東京アメッシュっていうアプリがあって、アメダスより細かいらしくて、今日のような雨が降りそうな天気の際に非常に便利なんですね。ただ残念なことに東京都だけで行っているのではなかなか広域のところでは見えないので、こういったような形で各行政単位だけではなく、もっと連携も必要だと思っておりますが、そういった形で、川崎市というものを中心としたネットワークを情報化、あるいはシステム化の中で、今の中でできること、できないことあると思いますが、やはり30年後50年後見据えた上でどのような形で発展性があるのか、もしビジョンがあればお伺いできればと思います。例えば、具体的に上水道のところでは災害時のことがありましたが、自分の居住地で災害にあうとは限らずに、例えば職場で災害にあって帰れなかったという場合には、やはり近隣地域での連携というものが必要になりますので、やはり今の行政区域というのは、今後の30年50年後を見た場合、水道にとっても下水道にとっても恐らく最少の単位では必要ですけど、やはり運用側の運用管理面ではやはり小さいので、そういう形での今後のビジョンですね。例えば最近では、マイナンバーのような形で今まででは考えられなかった形での行政の垣根を取り払おうという動きが出ていますので、こういった社会インフラについても行政の垣根に

ついでに方向性、将来性があつたら教えていただきたい。

松川課長　　今、東京アメッシュの話がありましたので、レーダー関係の話をしみますと、国土交通省の河川部局が主体になっていますが、全国的にMPレーダというレーダを全国展開しています。そのデータを無料でいただけるようになっていきます。そうすると、川崎市もレーダーを持っていますけど、なぜ作ったかというとその当時レーダーがなかったので自前で作らざるを得ませんでした。ところが今は国の方で広く使えるデータを取って、国が各自治体でデータが欲しいところに提供することができる仕組みができています。そういうような仕組みが、今、国と自治体の関係ですが、横の展開として自治体同士で何かできないかということについては、今後の検討材料として十分可能性はあるかと思っています。

亀山所長　　水道の方ですが、具体的には東京都とは管路を繋いで自治体間で管路の相互融通を行っています。災害時については、被害があつて水が供給できないときはお互いに市民への供給を図っていこうということをやっています。横浜市とは管路を繋いでいますのでそういったことも取組としてやっています。水道施設につきましては、川崎市だけの施設ではありませんので、例えば、横浜市にある施設については市民の方に供給できるような応急給水拠点を整備したりですとか、東京都の浄水場は川崎市にありますけど、東京都の方で応急給水拠点を作っていて、川崎市民の方に災害時には対応できる整備をしております。

今後につきましては、そういった取組をそのまま進めていき、実際には、今先生がおっしゃられたように広域化そういったものも含めて、資料にも書いてある30年50年先については原水の利用などを図っていくようなビジョンを考えていきたいと思っています。

中野委員　　資料5の12ページに「被災時の下水処理機能の確保（ネットワーク化）」というのがありますが、例えば被災時に限らず、川崎市は縦に長いわけですから横浜市とネットワーク化をすることによって汚水処理を効率化する機会というか、検討することはあるのでしょうか。

松川課長　　法律的には広域化という概念も含まれましたので可能性はあると思っていますけど、下水道の場合、水道と違って自然流下が原則ですので、全て地形に左右されます。市境については、お互いの市で協定を結んで川崎だけ横浜に流すということは既にやっていますが、下水処理場間のネットワーク化となると、被災時以外の利用も想定しなければいけないので、色々な面で責任分界点が難しいのかなと個人的にはそんな感覚を持っています。

長岡委員 下水道の方でビジョンとしてはどうかというのがあるって、資料4の「将来を見据えた下水道事業のあるべき姿」の「老朽化対策関係」の中で、「街なかから下水の臭いがなくなっている」と明記されていますが、30年後50年後の姿のような文言にしてくれた方が分かりやすいかなと思います。

吉田委員 雨水の貯留管ですね。矢上川水系で県の事業で実施されています。このことについては書かれてないようですが、川崎市の事業でないから割愛しているのですか。我々市民からするとどこの事業であっても効果は最大限受けられるのですから言及してもいいのではないかなと思います。

松川課長 矢上川の関係で県が進めている貯留施設の事業については県の川の事業です。今回は川崎市の下水道事業がどうあるべきかという整理をさせていただきましたので、河川事業については特段触れていなかったところです。

古米委員 両方聞いたところで整理の仕方がこうだったんだということがやっと分かったのですが、最初に長岡委員も言われたように、水道の方は5つの大きな項目で3つ、8つ、2つ、2つ、3つの18個のあるべき姿を書いているのに対して、下水道も同じ5項目なんですけど、7つ、7つ、6つ、5つ、6つで31個のあるべき姿を書いています。下水道は問題を多く抱えているのかなという解釈もできるし、水道の課題認識を大まかにされているかなという言い方もできるかもしれません。同じ市の中なので同じレベルの課題に基づくあるべき姿の整理の仕方をすると、マークの付いている数に違いがでるのが気になります。だけど、今回の課題認識から考えたあるべき姿を整理された時に強靱、安全・安心、持続、環境で言うと、水道の方は強靱が10個、安全・安心が3個、持続が2個、環境が2個という大きな現状把握と今後のあるべき姿を提示していて、下水道の方は強靱が7個、安全・安心が4個、持続が4個、環境が4個で下水道が19個と水道が17個で大体似たような数になっています。今回のビジョンづくりで、どんな現状認識と課題があって、どういう項目を構成して、30年や50年先を見据えることが大事なはずで、今回の資料では、今こんな課題があって、それに向けてここ5年10年今こんなことをやっていますよという現状課題と今後の方向性であり、それらを資料3と資料5にまとめたというのが分かりました。そうするとこれらは、あくまでも現状と既に計画されていることが記載されています。そういう既存計画を受けて、将来の上下水道ビジョンの策定をすることにどうつながるのかがわかりにくく感じます。もうできている計画で平成30年度とか35年度で終わることが前提で、さらに将来のあるべき姿がビジョンとして最終的にどのように書かれるのかが、きっと次回聞くと分かるのかなという認識です。今回整理をしたものが、上下水道ビジョンの策定にどう生かされるのかがちょっと今日の段階では分かりにくかったので、次回

は是非よろしくお願いします。

上下水道事業管理者 水道と下水で数が違うのは私の責任ですけれども、考えられるのはすべて挙げるよう指示したので、そこの部分の整合が図られてないのは確かなのでこれからその辺は調整して整合を図っていきます。特に水道がアセットマネジメントを記載してなかったり、ちょっと時間の関係で整合まで図れていません。上下水道局になったことによるビジョン策定の難しさを感じておりまして、我々本当に手探りの状態でビジョンを別々に作った方がいいのではないかという議論がありましたが、組織が一つで共通するところもあるのでビジョンを上下水道局として作りたいというのが一つです。併せて、国のビジョン、県のビジョンそして我々が直接手を出す事業体ですのでビジョンを示すためのその解決手段をお金も含めて出していけるのは我々基礎自治体が作れるビジョンと中期計画をセットにできるのかなと思っております。これから試行錯誤してやっていきますのでご指導とご意見をよろしく願いいたします。

小泉委員長 水道、工業用水道、下水道、それぞれ国は縦割りになっておりますが、先ほどお話がありましたアセットマネジメントという言葉は水道から出ており、下水道はストックマネジメントから始まっております。ですから冒頭、アセットマネジメントの定義はどうなっているのですかというようになりかねない話になってくるので、ぜひともその辺よろしくお願いします。

下水の方の後半で、個人的な意見としては、川崎市の上下水道局でできる内容とゲリラ豪雨のような予測が大変難しい世界レベルあるいは日本全体でやらないといけないような話が混在しているものですから、少し下水と水道、工業用水のバランスをとっていただきたいと思っております。もう少し申し上げますと、資料5の16ページに出てくる浸水マップでは、面的に降る50ミリとか100ミリの時間降雨による検討は行われていますが、上下水道局ですので水道の500ミリ以上の太い管が破裂した時はそれに相当するような水が出てきます。大口径管の事故については研究室内でも試算しています。この中には書かなくて結構ですので、今後、局の中でご検討いただければと思います。すり鉢状の下水が吐けないような地域で水道管路の事故が起きた時に浸水するわけですから事前に想定外にしないでやっていくようになっていければと思っておりますのでよろしくお願いします。

小泉委員長 それでは、議題(2)「その他」についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

(経営企画課長) 特にございませぬ。

小泉委員長 それでは、この辺で本日の会議を終了したいと思います。
皆様おつかれさまでした。
では、事務局にお返しします。

事務局 小泉委員長、ありがとうございました。
それでは、冒頭、ご説明しましたとおり、議事録につきましては、出来上がり次第、各委員あて送付いたしますので、内容をご確認の上、修正がある場合には事務局あてご連絡ください。
 次回の委員会ですけれども、2月下旬頃を予定しておりまして、内容につきましては、今回お示しできなかった経営の視点ですとかサービスの視点も含めて上下水道事業の政策の方向性、各施策もお示しし、できればビジョン骨子（案）くらいまで事務局案として示させていただければと思っておりますのでよろしくお願ひします。
 また、日程等の詳細につきましては、別途、ご連絡をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、これにて本日は終了させていただきます。
どうもありがとうございました。